

## ○特定罪種事件に係る実況見分調書様式の運用について

平成16年 5月25日

刑 総 第 408号

警 察 本 部 長

### 特定罪種事件に係る実況見分調書様式の運用について（通達）

みだしのことについては、実況見分調書の作成負担を軽減するため、侵入窃盗事件に加え、暴行、傷害、住居侵入等の特定罪種事件に係る実況見分調書を様式化して運用することとしたことに伴い、侵入窃盗事件用実況見分調書様式の制定について（平成12年埼例規第95号・刑総）の全部を次のとおり改正し、平成16年6月1日から実施するので、誤りのないようにされたい。

なお、本件は、さいたま地方検察庁と協議済みである。

### 記

#### 第1 運用様式

司法警察職員捜査書類基本書式例（平成12年最高検企第54号）様式第46号に定める実況見分調書（以下「第46号様式」という。）の特定罪種事件に係る運用様式（以下「運用様式」という。）は、侵入窃盗事件用（別紙1）及び暴行事件等用（別紙2）とする。

#### 第2 特定罪種事件

##### 1 侵入窃盗事件用の運用様式を用いる事件

犯罪手口資料取扱細則（平成15年警察庁訓令第11号）の別表「犯罪手口分類基準表」に定める大種別の侵入窃盗（未遂を含む。）とする。

##### 2 暴行事件等用の運用様式を用いる事件

次に掲げる事件とする。ただし、当該事件が公安労働事件及び外事事事件と認められる事件並びに犯行の手段・方法が複雑な事件の場合は除く。

(1) 暴行事件及び傷害事件（司法警察職員捜査書類簡易書式例（平成12年最高検企第59号）適用対象事件を除く。）

(2) 住居（人の看守する邸宅、建造物及び艦船を含む。以下同じ。）侵入事件及び同未遂事件

(3) 器物損壊事件

#### 第3 作成に当たっての留意事項

1 運用様式は、第46号様式の記載事項のうち定型的なものについて、あらかじめ印刷されるよう様式の体裁を整えたものであり、第46号様式を変更したものではない。

したがって、運用様式は、第46号様式と同様に扱われることから、欄外左上の「様式第46号（刑訴第197条）」の表記は、作成時に削除しないこと。

2 運用様式は、実況見分調書への記載方法を簡素化したものであるが、これによって実況見分自体が簡略化されるものではない。

特に、実況見分調書は、他の捜査書類と異なり、高度な証拠能力が認められるものであることから、実況見分そのものが粗略に流れることのないよう綿密な見分を実施すること。

3 作成に当たっては、事実をありのままに、かつ、簡潔明瞭に表現するとともに、可能な限り見取図及び写真を添付し、実況見分調書の証明力を高めること。

実施日

この通達は、平成16年6月1日から実施する。

# 実況見分調書

年 月 日

埼玉県 警察署

司法 印

被疑者 に対する 被疑事件につき、本職は、次のとおり実況見分をした。

実況見分の年月日時

年 月 日 午 時 分から  
年 月 日 午 時 分まで

実況見分の場所、身体又は物

実況見分の目的

実況見分の立会人

関係  
住居  
職業  
氏名 ( 歳)

## 実 況 見 分 の 経 過

現 場 の 位 置 及 び 状 況	現場の位置 <small>(著名な場所 又は物との 距離・方向)</small>	1 現場は、( )の( )方図測( )メートル、( )の( )方図測( )メートルの地点に位置する。	
	現場付近の 状 況	人家の疎密・ 交通の便	1 現場付近は、「住宅街・繁華街・商店街・農村地帯・その他( )」である。 2 ( )「駅・停留所・その他( )」まで「徒歩・その他( )」で( )分位にある。
	<small>(現場を中心 として)</small>	周囲の家屋・ 道路・明暗等  <small>(方位と距離)</small>	1 現場の東側は( )、南側は( )、西側は( )、北側は( )、となっている。

(注意) 1 本調書は、侵入窃盗被害の発生にあたり、司法警察職員が、実況見分した時に作成する調書である。  
2 「 」内の該当する語句を○で囲み、( )内に該当する語句を記入する。

犯 罪	家屋の構造	敷地面積 ( ) 平方メートル、建物延べ面積 ( ) 平方メートル、 建物の構造・階数 ( ) 建、用途 ( )
	家屋内外の 状 況  (門、戸、垣、 塀、窓、施錠等 の損壊及び開 閉等)	
現 場  の 模 様	被害箇所の 状 況  (物色の状況、 被害の状況等)	
	証拠資料の 発見及び収 集状況  (遺留品、指 紋、足跡、こん 跡、脱ぶん、そ の他)	
	見分時の 天 候	見分時の天候は、( ) であった。
参 考 事 項  (見分補助者・写真等)		

現場付近の見取図	方位
現場の見取図	方位

# 実 況 見 分 調 書

年 月 日

埼玉県 警察署

司法 ①

被疑者 に対する 被疑事件につき、本職は、次のとおり実況見分をした。

実況見分の年月日時

年 月 日 午 時 分から  
年 月 日 午 時 分まで

実況見分の場所、身体又は物

実況見分の目的

実況見分の立会人

関係  
住居  
職業  
氏名 ( 歳)

## 実 況 見 分 の 経 過

現 場 の 位 置 及 び 状 況	現場の位置  (著名な場所 又は物との 距離・方向)	
	現場付近の 状 況  (人家の疎密、 道路、交通の 便、明暗等の状 況)	

(注意) 本調書は、暴行事件・傷害事件・住居侵入事件・器物損壊事件の発生にあたり、司法警察職員が、実況見分した時に作成する調書である。

<p>犯 罪 現 場 の 模 様</p>	<p>現場の状況  (地形・地物の 状況、被害の状 況等)</p>	
	<p>証拠資料の 発見及び収 集状況  (遺留品、指 紋、足跡、こん 跡、その他)</p>	
	<p>見分時の 天候</p>	
<p>参 考 事 項</p>	<p>(見分補助者・写真等)</p>	

現場付近の見取図	方位  
現場の見取図	方位  